

第 202400171714 号
防起第 1292 号 - 1
発境防第 1538 号
令和 6 年 10 月 25 日

経済産業大臣 武藤 容治 様

鳥取県知事 平井 伸治

米子市長 伊木 隆司

境港市長 伊達 憲太郎

島根原子力発電所 2 号機の安全対策に係る要望について（通知）

島根原子力発電所 2 号機に係る安全対策について、中国電力株式会社に対し別添写しのとおり意見を申し入れました。

については、貴職におかれては、下記事項について適切な対応を強く求めます。

記

- 1 島根原子力発電所 2 号機の再稼働については、政府を挙げて安全が必ず確保されるよう厳しく指導監督を行い、再稼働に係る安全の確保及び県民の理解については政府が責任をもって対処すること。さらに、万が一事故が発生した場合には、全責任をもって賠償すること。
- 2 組織、人員体制、教育訓練、人材育成、技術継承といった組織的・人的能力面の充実強化を行い、ヒューマンエラー防止対策も含め、安全な運転体制を構築するよう、事業者を指導すること。
- 3 原子力発電所への武力攻撃などが懸念されるような事態となった場合で、特に緊急を要する場合は、原子力事業者が直ちに運転を停止できるよう事業者の指導監督を行うこと。また、サイバー攻撃については、関係機関と緊密な連携を図り、ハード面・ソフト面の両面にわたり万全な対策を講じるよう指導すること。
- 4 鳥取県、米子市及び境港市における島根原子力発電所の安全対策、原子力災害時の避難対策等について、関係省庁において適切な財源措置を講ずること。その際、UPZにおける原子力防災体制を一層強化するため、島根県の避難経路にもなる弓ヶ浜半島の液

状化が起りやすいなどの地域特性を踏まえ、避難経路の改良も含め、原子力防災対策に必要な財源を確保し措置するとともに、避難の円滑化に繋がる米子境港間の高規格道路の早期整備を行うこと。

- 5 安全を第一義として、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明確にすること。また、立地自治体のみならず周辺自治体も同等の原子力防災対策を行わなければならない制度と実情にある以上、周辺自治体のこうした現実に対して見合うよう交付金など相応の財政的配慮を制度化し実行すること。
- 6 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について、原子力発電所の稼働に伴う周辺地域住民への生活、経済及び社会等に及ぼす影響に鑑み、地域の実情に十分配慮した交付額・期間とすること。
- 7 重層的な汚染水流出を防止する対策を実施し、水産資源等への影響を回避するよう、事業者を指導すること。また、風評被害も含め万全の対策を講じるよう政府を挙げて対応すること。
- 8 稼働によって発生する使用済燃料の搬出等が適切に実施できるよう事業者を指導するとともに、国が前面に立って責任をもって対処すること。
- 9 再生可能エネルギーの主力電源化を進め、再生可能エネルギーの導入を効果的に進めるなど、可能な限り原発依存度の低減に向けて対策を講じること。
- 10 中国電力が島根原子力発電所2号機でプルサーマル燃料装荷についての実施を検討する際には、本県等に協議し、その専門家を交えた議論や意見を仰ぐなど、立地地域と同様の対応を行うよう、事業者を指導すること。またその際は、政府は周辺自治体の安全上の不安に応えるようプルサーマルについて丁寧で分かりやすい説明を行うこと。
- 11 島根原子力発電所ではたびたび火災等の事案が発生している。事業者には徹底した原因究明と再発防止対策を求めること。また、劣化の兆候が見られた原子力安全文化の改善に一層取り組むよう、事業者を指導すること。